

平成 31 年 2 月

環境部

ごみ出しについてのお願い

ごみの分別方法の間違いや不法投棄がいまだに後を絶ちません。

皆様には今一度、生駒市配布のごみ収集日程表をご確認いただき、正しく分別したものを
ごみ置場に出していただくようお願い申し上げます。

主に下記のような理由により収集残りがあります。

- ・毎週水曜日のプラスチックごみの日に、ビン・缶・ペットボトル等の資源ごみが出されている。
- ・プラスチックごみの分別ができていない。
 - *注（汚れているプラスチック容器やビニール袋⇒燃えるごみ）
 - *注（一辺の大きさが 30 c m 以上の物⇒大型ごみ）
- ・第 1 と第 3 月曜日のビン・缶・ペットボトル・割れたガラス等のごみの日に、傘・針金などの金属ごみが出されている。
 - *注（金属ごみは電話申し込みが必要です）

残されたごみは、その都度班長さんが電話連絡網や回覧で「お心当たりの方はお引き取り
下さい」とお知らせしますが、ほとんどが引き取られません。

最終的には班長さんもしくはごみ当番の方のお手を煩わせています。度々残っている班も
あり、班長さんのご負担も大きいものになっています。

又、各班でごみを出す場所も決められています。それぞれ決められた場所に出していただき
ますようお願いします。

未回収ごみを出さないようご協力お願い致します。

☆猫について

猫が庭に糞をしに来て困っておられます。

猫は出入り自由な飼いかたをされている方もいらっしゃると思いますが、よそのお宅に
迷惑にならないようお気をつけ下さい。